

自立支援協議会 委員アンケート「基幹相談支援センターの役割に対する意見」

【参考資料】H29.2.20

■自立支援協議会委員に対し、アンケートを実施(12名中11名から回答)。

■下記8項目から、「基幹相談支援センターが持つべき役割・機能」の優先順位を決め、その理由と方策について回答。

- ①総合相談・専門相談 ②地域の相談支援体制の強化(人材育成) ③地域の相談支援体制の強化(困難ケース支援)
④地域移行・地域定着 ⑤権利擁護・虐待防止 ⑥自立支援協議会の事務局 ⑦地域ネットワークの構築 ⑧その他

委員氏名	優先順位	役割・機能	なぜそう思うか	左記に対する具体的方策	その他自由意見
A	1	②地域の相談支援体制の強化(人材育成) ③地域の相談支援体制の強化(困難ケース支援)	共通した部分が多いので、同じ所で提案した。共に行動することで、成長し合える部分がある。また、地域の相談支援員の課題も見え、育成のためのプログラムも提案できていくと考える	・専門知識の豊富な人材を雇用し、高知市の課題(困難事例等)に共に取り組む ・研修開催 ・自立支援協議会へ提言 ・高知市の取組へと繋げる	
	2	⑤権利擁護・虐待防止	虐待問題のような専門的知識を要し専門機関との調整能力をここで中心的に行ってほしい。コーディネーターとしての活躍を期待したい。	・相談受付 ・調整会議等の開催 ・各機関との調整等	
	3	⑥自立支援協議会の事務局	上記を通常勤務での仕事とし、事務局機関を行政と共に行ってほしい。	・日程調整 ・課題整理 ・地域ネットワークを自立支援協議会の傘下として広げていき、豊かな福祉環境を目指した協議ができる	
B	1	②地域の相談支援体制の強化(人材育成)	現在の体制に変わり、経験の浅い相談支援専門員が多い。また、扱う事例が三障害にわたるため、専門性を高めることが急務である。何よりも担当した支援員によって違いがあってはならず、当事者にとって平等な支援を提供すべきと思う。	・相談支援員に対する、きめ細かなフォロー体制 ・いつでもスーパーバイズが受けられる環境づくり ・援助技術、障害理解を深めるための、講習、研修の充実	
	2	③地域の相談支援体制の強化(困難ケース支援)			
	3	⑦地域ネットワークの構築	地域と強くつながりを持つことで、地域のあらゆる専門性と協力体制がとれるのではないかと考える。	・プロフェッショナルの派遣 ・他主催の講習等への参加調整	
C	1	②地域の相談支援体制の強化(人材育成)	これまでも高知市では人材不足、育成が課題であり、核となるべきセンターが担うべき重要な役割だと考える。	配置職員の人選を早期に行い、事前研修の実施。高知市内の支援課題の整理を行う。	
	2	③地域の相談支援体制の強化(困難ケース支援)	これまでも高知市では人材不足、育成が課題であり、核となるべきセンターが担うべき重要な役割だと考える。	日常からスーパーバイズを受け、力量アップを図る。	
	3	①総合相談・専門相談	上記二点から考えても4ヶ所のランチを統合することで、質の向上やスキルアップが図りやすくなるのではないかと考える。	情報共有やソーシャルワークの学びあいやすい環境をつくる。	
D	1	③地域の相談支援体制の強化(困難ケース支援)	相談支援専門員から相談する場所がない、困難事例を検討する場所がないとの意見があることから、相談支援専門員が相談、助言を受けられる場所が必要と思う。	基幹への常駐専従職員の配置。スーパーバイズの実施。(人材確保含む)外部専門職との連携。	
	2	②地域の相談支援体制の強化(人材育成)	経験の少ない相談支援専門員が多く、参考資料からも相談支援専門員としての不安や戸惑いがある。一番現場に近い相談支援専門員のスキルを高めることは必須だと思う。	援助技術と障害理解の研修会の開催。各ブロックでの研修やブロック共同での研修等。ブロックのリーダーになれる人材の育成。	

委員氏名	優先順位	役割・機能	なぜそう思うか	左記に対する具体的方策	その他自由意見
E	1	③地域の相談支援体制の強化(困難ケース支援)	①の役割・機能も優先順位が高いものと思われるが、困難ケースを支援するということは、言い換えれば総合相談・専門相談を行うことになると思われる。したがって、③に取り組むことにより、実践的に①の充実が図られることが期待できると思われる。	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職の配置 ・人員の確保 ・相談支援専門員に対して、相談業務の充実に係るコンサルティングができるようにする態勢作り(外部アドバイザーの活用など) 	
	2	⑦地域ネットワークの構築	①の役割・機能も優先順位が高いものと思われるが、地域ネットワークを構築するということは、言い換えれば総合相談・専門相談に対応できるシステムを作ることになると思われる。したがって、⑦に取り組むことにより、実践的に①の充実が図られることが期待できると思われる。	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職の配置 ・人員の確保 ・地域ネットワークの構築に係るコンサルティングができるようにする態勢作り(外部アドバイザーの活用など) 	
	3	②地域の相談支援体制の強化(人材育成)	相談業務がうまく機能するかどうかについては、相談を受ける者個人の力量に頼らざるを得ない面が大きいと思われる。したがって、人材育成は最重要かつ緊急の課題といえることができるが、上記③と⑦について取り組みを進める中で、OJTで人材育成を行うことが望ましいのではないかとと思われる。	<ul style="list-style-type: none"> ・人員の確保 ・相談技量の向上に係るコンサルティングができるようにする態勢作り(外部アドバイザーの活用など) 	
F	1	③地域の相談支援体制の強化(困難ケース支援)	相談支援専門員の現場の声には、複雑多様化する困難ケースへの対応に苦慮している切実な声がみられる。また、困難ケースに対応したスキルの積み上げが出来ていない。	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職の配置 ・事例検討会にはスーパーバイザーを活用 ・高知市高齢者支援課が行っている“地域ケア会議”や保健所で行っている“みえる事例検討会”方式で障害分野も支援手法等について気軽にスキルアップできる場を 	
	2	④地域移行・地域定着	精神科長期入院者が多い事は高知市(県)の地域課題であることと、様々な関係機関と地域の体制整備に取り組むことで、広報啓発、資質向上につなげると考える為	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職の配置 ・事例検討会 ・国のモデル事業等(あれば)の活用 	
G	1	③地域の相談支援体制の強化(困難ケース支援)	何よりも求められる役割として、現場相談支援専門員からの要望に応えるため。	基幹に専門職を計画的・継続的に配置していくこと。基幹職員にも専門性の向上や経験値の蓄積が必要。基幹職員を支える外部スーパーバイズシステムを立ち上げ基幹と連携する体制づくり。	第4項目の欄はないので、優先課題とは区別して、「自立支援協議会の機能強化」を挙げておきます。基幹やブランチの今後の活動を支えるため、自立支援協議会そのものの役割を強化し、基幹の取り組みの評価や必要な支援策を提言できる体制づくりを合わせて検討していく必要があると思います。
	2	⑦地域ネットワークの構築	将来を展望したテーマ。地域の特性や課題に応じた相談体制と支援ネットワークづくりを計画的にすすめていくため。	現在のブランチを将来地域の相談支援ネットワークの中心となるよう計画的に財政、人材、活動を支援していく。	
	3	②地域の相談支援体制の強化(人材育成)	相談支援の基礎体力強化として、継続して取り組む課題。	現場のニーズに沿った計画的な研修体制。相談検討会や相談部会等、専門員自身が声を出し学べる場を組織・育成していく。	
H	1	②地域の相談支援体制の強化(人材育成)	相談支援検討会での意見を見ると、自己評価が低いのか自信がない意見が多すぎる(利用者やサービス提供事業所などの客観的評価がないので何とも言えないが)。事業所によって利用者の支援の質が変わるようなことがないように力をつけてもらう必要がある。	アセスメントや担当者会の進め方など、標準的な研修を高い頻度で開催してはどうか。業務に組み込んでもいいかもしれない。	
	2	④地域移行・地域定着	精神病院や施設から移行していきたい、させたいケースは多い。今までの支援では限界がある。	依頼してもできないと答えられることもあると聞いている。まずできない理由を明らかにし、できるようにする方法を検討。	

委員氏名	優先順位	役割・機能	なぜそう思うか	左記に対する具体的方策	その他自由意見
I	1	②地域の相談支援体制の強化(人材育成)	相談支援専門員の担当実施する事業の発生は、基本として相談から始まる。担当者が対象者(当事者・家族等)から、相談(面接)場面において、対象者の不安・不満・要望等を共感をもって傾聴・受容し、その困窮・困惑を軽減し、詳細な状況を把握・アセスメントする。その点において面接での心理的認知・対人関係形成・技法のための資質をも含めた教育・研修・訓練が必要とされる。次に当該の問題に対する対応を、対象者と伴に考案・検討する。そのためには、十分な法・制度・社会資源の知悉等が不可欠である。	専門職(機関内・外部)の配置。	
	2	③地域の相談支援体制の強化(困難ケース支援)	事例(研究)研修を定期的に開催し、①の目的達成を図る(困難ケース支援に限らず)。また、事例検討研修の開催を主導し、多方面の事業担当者等の参加を呼び掛ける。	その事例は、③・④・⑤に限らずこの事業の対象たる全てのものとする。それにより、⑦の地域ネットワークの構築の必要性を生じ、この開催により参集する担当者のネットワーク形成に繋がり、また新たなネットワークの構築を考案の機会	
	3	①総合相談・専門相談	基幹相談支援センターとして、一次相談機能だけでなく、臨床としての(直接)相談機能も兼備することが望ましい(センター職員の資質保証・保全として)。		
J	1	①総合相談・専門相談	中身のうすい支援計画とならないために、各個人にあった支援が可能となるように専門職を多数配置した機関が必要だと思います。総合的な相談窓口と専門的知識をもち対応できる職員。	委託事業などでは採算が取れないので、行政機関でのしっかりした専門職の配置を望みます。	
	2	②地域の相談支援体制の強化(人材育成)	地域で支援体制が不十分な中困難ケースなどに悩みつつ日々ご苦労されている現場の方が多いので研修を充実したらよいと思います。また新たに専門職の育成をして欲しいです。	各施設に専門職の配置を1名ないし2名配置をする	
	3	④地域移行・地域定着	上記を実現することにより地域移行・地域に定着するものと思います。		
K	1	⑥自立支援協議会の事務局	基幹相談支援センターは、地域課題の把握・整理、地域資源ネットワークの下での課題の共有、課題解決のため具体的な議論のもとで中核的な機能の設定、強化、見直しを図られる必要がある。つまり、基幹センターの土台は、自立支援協議会であり、その機能強化なしに基幹センターの存立はあり得ない。	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会の事務局機能 ・県自立支援協議会との連携体制の確立 ・地域課題を把握し、協議会(部会を含む)で議論するための仕組みづくり 	基幹相談支援センターの機能は、地域の課題、制度的な環境を踏まえて段階的に「真に必要な機能」を整備することが肝要である。その上で、まず、立ち上げの段階では、上記2つの機能をしっかり果たすことができるように、体制と業務内容を検討することが重要と考える。機能が増えすぎると、重要な機能が果たせなくなるのが危惧される。
	2	⑦地域ネットワークの構築	基幹相談支援センターが単独で中核的な機能(人材育成、困難ケース支援等)を全うすることはできず、障害者相談センター、相談支援事業所、その他の関係機関との連携と役割機能の分担を進めながら「中核的な機能」の「面的な整備」を図ることが肝要である。	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援検討会の機能強化 ・障害者相談センターを基盤とした地域資源のネットワーク強化とその体制作りのコーディネート ・その他、既存の障害福祉にかかるネットワークの把握とネットワーク連結のためのコーディネート 	